

公 開

平成 2 7 年 度 第 3 回

## 八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成 2 7 年 1 0 月 1 日 (木)  
場 所 第 3 ・ 第 4 委 員 会 室

## 第3回総合教育会議次第

1. 日 時 平成27年10月1日(木)
  2. 場 所 第3・第4委員会室
  3. 議 題
    - (1) 市長挨拶
    - (2) いじめ防止法に基づく八王子市の対応について
    - (3) 平成27年第3回市議会定例会の審議内容について
    - (4) 平成28年度予算編成事務スケジュールについて
- 

### 八王子市総合教育会議

#### 構成員(6名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	坂 倉 仁
八王子市教育委員会	教育委員	和 田 孝
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	興 水 かおり
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和

#### 説明員

総合経営部長	木 内 基容子
財務部長	小 峰 修 司
子ども家庭部長	小 澤 篤 子
学校教育部長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
図書館部長	小 坂 光 男

#### 事務局等

総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき
総合経営部経営計画第二課長	小 山 等
学校教育部学校教育政策課長	小 俣 勇 人

【午後1時30分開会】

○野村管理官 皆様、こんにちは。只今から平成27年度第3回八王子市総合教育会議を開催いたします。

最初に市長から御挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様、こんにちは。今日は午前中、市制施行記念式典が行われまして、委員の皆様方には御多用の中御出席いただきまして、大変ありがとうございました。

その中でも触れましたけれども、2年後は市制施行100周年という大きな節目を迎えることとなります。さまざまな記念事業を通じて100年を祝い、そしてまた新たな100年に向けて発展できるような、そんな記念事業等を進めていきたいと思っております。

次なる100年は子どもが主役というふうに私は思っておりまして、いろいろな場面で子どもたちに参加していただきながら、八王子のまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、委員の皆様にはさまざまな御協力、御支援をいただく場面があろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

また、本日から村松委員に御就任をいただきまして、早速会議に出席していただいております。PTA活動等で培った経験を生かされて、ぜひ八王子の教育行政の発展のためにお力添えをいただきたいと思っております。

また、前回の会議の冒頭で生徒の事件についてふれさせていただきましたが、その後、教育長から御報告をいただきまして、了解させていただいたところでございます。

さて、今日の会議でございますけれども、いじめ問題について、意見交換をさせていただきたいと思っております。八王子市におきましては、御案内のように、いじめはどの学校でも起こり得る、そういった共通の基本的な認識のもとに、いじめ防止基本方針を策定いたしまして、本当に迅速な対応をしてきたところでもございます。今日はそういった学校の対応等についてお聞きしながら、皆様方と意見交換をしていきたいと思っております。

また、今、議会では第3回定例会が開会中でございます。同時に平成26年度の決算審議も行われておりまして、その中身につきまして、今日は御報告させていただいて、また委員の皆様方からさまざまな御意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

---

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、お手元の次第を御覧ください。下のほうに配付資料1から7まで書いてございますが、申しわけございません、それぞれ御確認をお願いいたします。

それでは最初に、本日の議事録の署名委員を決めます。

本日の署名委員は、新しく作成してありますお手元に配ってあります名簿の3番、和田委員をお願いいたします。

次は、新しい教育委員の御紹介と、教育長の職務代理者の御紹介をいただきます。

教育長、お願いします。

○坂倉教育長 座ったままで失礼させていただきます。

新しい教育委員の村松直和氏でございます。また後ほど御挨拶いただきます。

また、新しい教育長職務代理者ですけれども、前の金山委員が御退任になりましたので、次を考える中で、和田孝委員にお願いいたしました。今回の職務代理は、来年、関東の教育委員会連合会総会を控えている中で、大変大任でございますけれども、ぜひ和田委員によりしくお願いしたいと思っております。

○野村管理官 それでは、村松教育委員、御挨拶をお願いいたします。

○村松委員 本日付で委員に就任いたしました、村松直和と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、市側の説明員についても、職名と氏名を自己紹介してまいります。

名簿に従いまして、総合経営部長からお願いいたします。

○木内総合経営部長 総合経営部長の木内でございます。よろしくお願いいたします。

○小峰財務部長 財務部長の小峰修司です。よろしくお願いいたします。

○小澤子ども家庭部長 子ども家庭部長の小澤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野村管理官 進行役の、総合教育会議専門管理官、野村みゆきでございます。よろしくお願いいたします。

---

○野村管理官 それでは議題に入ります。議題1でございます。いじめの実態と防止対策についてでございます。市長から提案説明をお願いいたします。

○石森市長 この総合教育会議、これは御案内のように、いじめが発端で会議ができたという、そういう経緯がございます。これまでいじめの防止対策としての法律ができて、学校及び教育委員会はいじめを絶対許さないという姿勢で取り組んでいるところでございます。しかし、報道等でも御案内のように、なかなかいじめが後を絶たないという実態もございます。現在の八王子の子どもたちのいじめの実態、そしてその対策について、現状、どういう取り組みを行っているのか、ここで報告をお願いしたいと思っております。

○野村管理官 それでは、指導担当部長、よろしいでしょうか。お願いします。

○山下指導担当部長 それでは、本市のいじめの状況、いじめ防止対策の組織、それから8月に行われました第1回いじめ防止対策推進会議の内容について、御報告させていただきたいと思っております。

お配りしました資料の1を御覧ください。本資料は文部科学省が毎年実施しております、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果に基づきお示ししております。この調査のうち、暴力行為、それから不登校などいじめ以外の部分については9月16日に調査結果の速報値が公表されまして、新聞報道等もなされました。ただ、いじめの調査の部分につきましては、現在、文部科学省が見直しを行っておりまして、結果の公表は10月下旬という

こととございますので、ここに掲載しております平成26年度の本市のいじめの件数のデータにつきましては、本市の暫定値ということで御理解いただければと思います。

平成26年度の市立小中学校のいじめの認知件数は、小学校が110件、中学校が185件、合計で295件となっております。昨年度より若干少なくなっておりますけれども、ここ数年はほぼ同じような件数となっております。

下にありますいじめの態様ですね、一番多いのは「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」、2番目に多いのは、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、3番目に多いのは「仲間はずれ、集団により無視をされる」となっております。そのほかに、下のほうにあります「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」ことも近年多くなっております。これらの項目がここ数年のいじめの状況ということで、同じような傾向が続いております。

平成26年度いじめの解消率というところがございます。これが本市は合計で82%となっております。残りの18%は一部解消のところにある52件という状況でございます。これらの事案については、当然、各学校で既に対応して、いじめの行為そのものはもちろんなくなっておりますけれども、その後、児童生徒の関係性ですとか行動の傾向、それから保護者の心情等について、学校が今後も経過を注意深く見守っていく必要があると判断しているということがこの52件ということとございます。

続いて、本市のいじめ防止対策の組織について、御説明をいたします。先ほど市長からもありましたけれども、教育委員会では25年9月に施行された、資料2にもございますけれども、いじめ防止対策推進法に基づきまして、資料3にございます、「八王子市いじめ防止対策基本方針」を策定いたしました。同時に、市立小中学校では、学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を策定して、法に定められておりますが、校内にいじめ対策委員会等の組織を設置して、全校でいじめ問題に取り組んでいるところでございます。

そして本年度からは、新たに資料4の要綱に基づきまして、「いじめ防止対策推進会議」というものを設置いたしました。

資料5の八王子市いじめ防止対策に関わる組織体制という図を御覧ください。ここにありますとおり、学識経験者、法律、医療、その他の専門家、それから警察や学校関係者等が協議をすることによって、より組織的ないじめ防止対策を行うという組織でございます。また、いじめが原因と疑われる重大事件が発生した場合には、速やかに調査部会を別途立ち上げて、事件の原因、背景等の調査を行うこととしております。

この調査体制や調査結果の報告について、被害者等が納得されない場合は、市長が別途第三者機関を設置し、再調査を行うこととなります。

先日、8月3日に、この第1回八王子市いじめ防止対策推進会議が開催されました。教育委員の皆様には、既に8月の教育定例会で御報告をしたところですが、この場で改めて概要をお話しいたします。

当日は、各委員からそれぞれの立場におけるいじめに関わる取り組み等について御説明いた

だいて、その後、いじめ対策についての意見交換がなされました。

学識経験者の方からは、こちらは日本のスクールソーシャルワーカー第一号ということで、先駆者の方で、いじめを深刻化させない修復的な対話の取り組みについて。

それから弁護士の方からは、八王子の学校でも実践されているそうですが、弁護士会のいじめの防止授業について。

医師の方からは、不登校や心身症状の原因、その一つがいじめであり、被害者だけではなく加害者の受診も多いという報告。

心理士の方からは発達障害やその疑いのある児童生徒には、過去にいじめられた経験があるという事例が大変多いという状況について。

警察の方からは、警察が対応する場合は事件性を判断することになるということですか、少年センターに心理士がおり、いじめ相談を行っているということ。

保護司の方からは、保護司が担当する対象者とは、攻撃性がどのような現象として表出するかということで、違いはありますけれども、本会議を踏まえて健全育成に取り組みたいということ。

それから地域代表の青少年対策地区委員会会長からは、挨拶運動や登下校時のふれ合い、地域行事等で子どもと関わるさまざまな取り組みについての御紹介。

それから保護者代表の方からは、PTA連合会に本会議の内容をつなげたいということ、それから情報通信機器によるいじめを懸念して、PTAのほうで保護者向けの研修会を実施しているということ。

最後に、学校代表の校長からは、道徳教育の充実や小中学校の連携、いじめアンケートや面接、セーフティ教室等などの取り組みが紹介されました。

その後の協議では、これから八王子市のいじめを考えるに当たって、各関係機関単独のアプローチではなかなか子どもたちの考えや行動が十分に読み取れないということ、家庭への働きかけについても同様のことが言えるということ、また、単発の講演や研修では成果があるとは言いきれないことなどが協議されました。このような課題解決の一つの手だてとして、本推進会議が有効であり継続していくことが必要ということが確認されました。

会の最後に、学識経験者の方から連携のポイントについての御講義をいただきました。いじめに関わる連携とは、問題の摘発やあぶり出しだけになりがちですけれども、それだけにとどまらないことが重要であり、特に加害者を孤立させないこと、さらにはいじめに関わる重大事態が発生した場合、加害者、被害者、家族、学校、地域までが疲弊し孤立していく現状がこれまで各地で多く見られるということ、その中でいじめは許されないということは大前提ですけれども、関係者同士が修復していける環境を作っていくことも関係機関に求められることではないか、そのことが八王子市の求める安全で安心して暮らせる犯罪に強いまちづくりにもつながると考えるということで、その一歩がこの推進会議であるというお話をいただきました。

今後、また回を重ねる中で、いじめの対策について具体的な協議が進められるということになっております。

説明は以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。学校の状況と教育委員会の取り組みの報告をいただきました。

いじめ防止対策推進法の基本理念、資料2の第3条第1項を御覧になっていただくと分かるのですが、いじめの防止等のための対策は、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨とするとございます。学校の外になるのでしょうか、学童保育所を所管されています子ども家庭部長がいらっしゃいますので、子ども家庭部で何か把握している事例がありましたらお願いします。

○小澤子ども家庭部長 私どもは、子どもの総合相談を受けておりますので。

○野村管理官 資料はなしということによろしいですか。

○小澤子ども家庭部長 資料はございません。

相談を受けている中で、学校でいじめがあったということで親御さんから御相談をいただくことがあります。基本的には、学校にまず相談をするようにというお話をさせていただきますが、なかなか学校とうまく関係が持てていないだとか、学校との関係が悪くなっているという場合も中にはございますので、その場合には教育センターを紹介させていただいております。

子ども家庭部が基本的にどんなことでいじめの問題に関わるかと申しますと、八王子はとてども市域が広いのですので、教育センターを御紹介した場合に、教育センターではなかなか通っていけないという場合に、教育センターにも私どもの相談員が御相談をする中で、子ども家庭支援センターが相談にのっているというような場合があります。あと、学童保育所では、学校生活を引かずって学童保育所に来ておりますので、いじめられているんだなんていうことを子どもたちが指導員の先生に相談をし、学童保育所から子ども家庭支援センターに相談が入る場合がございます。

ご相談のケースを見ていて多いのが不登校の相談です。これも二通りあるのですが、子ども家庭部が関わる中で、やっと子どもたちと話ができて、ずっと黙っていたけど本当はいじめがあったから不登校になっちゃったんだというようなことが相談の内容としてある場合、あとは、本当の理由は他にあるのに、いじめを不登校の理由にしているような場合、こういう二通りのものがございます。

学校の先生、あるいは校長先生と情報を共有して対応するということが基本でございますが、親御さん、子どもさんが、学校にはどうしても言わないでくれなんていう場合もございますので、その場合には、まずは子ども家庭部で相談を受けています。それで信頼関係ができる中で解決するにはどうしても学校でお話をしなければならないというような承諾を受ける中で学校と情報共有をしている。こんな場合がございます。

先ほどちょっと学童保育所の話を申し上げましたが、学童保育所というのは子どもたちの数も学校に比べては少ないですし、いる場所というのもとても限られていますので、その中では指導員の先生の目は届いていると思っています。誰ちゃんと誰ちゃんがけんかをしたなんていうことはございますが、それが継続的に続いていくというような場合には、指導員が中に入り

ます。学童保育所ではいじめの存在が見えないこと、分からないことは少ないと思います。

以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。それぞれの部長から報告がございましたけれども、お聞きになって、教育委員の皆様の御意見、または補足等がございましたら、順に伺っていきたいと思います。まず和田委員、よろしいですか。

○和田委員　八王子市の状況の報告がありましたけれども、今、学校側はいじめが学校にあるということを前提にして、素直に報告をしてくる、正直に実態を報告するということで、件数の多い、少ないということではなくて、きちんと報告してくるという傾向になってきているのではないかと思っています。その中で、解消率がこういうふうに高い解消率であり、また一部の残っているところでも一部解消していくという、そういう取り組みがなされているということは、大変八王子の学校の先生方の取り組みとしてはよくやっただいているんじゃないかなと思っています。

私は大学で、生徒指導の授業も持っておりますし、いじめに関する研究もいろいろと書いたりなんかしているんですけども、そういった中で学校が、いじめは本当に実際にあるんだということを前提にしながら報告するような傾向が出てきたことはよかったなと思っています。

それで、私自身も大学にいる前には中学校の校長を8年ほど前にやっていたのですが、やはり学校の中がいじめで大荒れになりまして、よくニュースなどに出てくるような緊急保護者会を開催して、保護者の方から追及をされ、非常に厳しい状況を体験した経験もあるわけですが、やはり学校の中において見えない状況の中でいじめが起きていて、それが見えてきた時に、こんなになっているのかという驚きというのは、正直、管理職のところに報告がなかったということもあるんですけども、先生方がいろいろ抱えていて、それを学校の共通の問題として考えていないような、そういう経験もしてきました。

そういうことも踏まえてみると、これは先ほどのいじめ防止対策推進会議の中でも話題になったようなんですけども、いじめというのは、発生してからの問題ではなくて、発生する以前の問題で、予防であるとか、日常の指導がきちんとできているかというところがやはり問われてくるのだらうと思っています。先生方のいじめに関するそういうセンスといたらあれなのですけれども、これは何かあるんじゃないかなというセンスが問われることになりまして、先生方がいろいろなところで子どもの姿を見かけた時にそれを情報共有するというような、そういうシステムがどうなのか、あるいは、今、若い先生方だけが問題じゃないんですけども、学級づくりがうまくいかない、子どもの人間関係や集団生活を上手に指導することが難しくなっている状況の中で、こういういじめの前提となるような人間関係や学級生活をきちんと指導できるような、そういう先生方の体制が必要かなと思います。先生方は大変忙しくて、子どものそういう場面を見る機会が非常に少なくなっているので、少し懸念をしているところですが、やはりそういう問題が発生する前に学校の体制やシステムや先生方がそういうことに関心を持つような日ごろからの取り組みが必要なのではないかなと考えています。

それから、二つ目ですけども、以前、30年も40年も前の話になって恐縮なんですけど、

いじめの問題は日本人特有の、陰湿な粘着性のある民族が持っている特有のものだということ、そういう見解を示した研究者もいるんです。結局、日本人だからそういうのがあるんだみたいな話になっていて、これはほかの外国にはないんだみたいな話が、一時期、間違った判断があったわけですが、今はもうそんなことはなくて、海外の至るところでいじめの問題をきちっと取り上げて、国を挙げて取り組んでいるわけですね。国によってその対応は違っているわけですが、いち早く法律化した韓国なんかは、いじめというのは学校暴力という定義をしまして、明らかに暴力として、犯罪として扱っていくというような、そういう取り組みをしているところがあります。それからまた欧米などでは、カウンセリングや先生方の体制をいじめに特化して取り組むようなプログラムを立ち上げていて、そのプログラムでいじめの問題を次々に発見し対応していくというような、そういう取り組みを国を挙げてやって、これは膨大なお金がかかっているんですけれども、そういう取り組みが行われているわけです。

何を申し上げたいかということ、いじめそのものは、やはり陰湿性があったり閉鎖性がある中で、何が大事かということ、やはり大人とか社会が、世の中にはいじめがあるんだよ、そしてそれはいけないことなんだよ、そしていつでも私たちはそのいじめに対しては厳しい目を持つのと同時に、いじめられている子どもたちにとっては救いの手や応援をしていくんだよということを公に開いて伝えていくということが、やはり陰湿性であるとか閉鎖性を解く一つの方法なんです。ですから、市全体でいじめに対して、許さないんだというメッセージや学校の中でもそうですけど、そういう開かれていくいじめというものも、みんなが共通に理解して対応していくんだよということを強く言っていくような、そういうメッセージの発声や声かけをしていくような取り組みが必要になってくるのではないかなと思っています。

そういう意味ではいじめに対して避けたいような、自分たちにはまだそういうところに関わりたくないような、そういう気質がまだ大人の世界にも親の世界にもあって、関わらなければいいじゃないか、あるいは自分の子どもが関係なければいいじゃないかというような、そういうところがあるので、そうではないのだということを、やはり公の機関がきちんと伝えていくということが大事なのではないかと思えます。

長くなりますので、最後に一つだけ。やはり今、見えないいじめというのが大きな課題になっていて、それがインターネットのネットいじめであったり、LINE上でのトラブルを原因としたようないじめが起きています。スマホの扱いであるとか携帯の扱いというのは、保護者であるとか家庭の一つの問題ではあるんですけれども、何か共通のルールをひとつ示せるような、そういう取り組みも今後必要になってくるような気がしています。長くなりましたが、申しわけありません。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは星山委員、お願いいたします。

○星山委員 私も和田先生と一緒に、大学生の教育ということを普段しているわけですが、大学生も18歳からおよそ22歳くらいであっても、いじめはあるんだそうです。

私も、前にお話したかも知れませんが、全員の学生に、1対1でみんなとレポートでやりとりをするわけですが、なぜいじめが進んでいくかというところで、過去を振り返

って書いてもらおうと、いじめられ始めた時に助けてと言えないというのが圧倒的、これはいじめられている側の心理なんですけれども。

その時に、大学生になると一種解放されるので本当のことをしゃべってくれるのだと思うんですけれども、自分が悪いと思っていたというのが圧倒的なんです。つまり、いじめられている自分というのが恥ずかしいとか、自分が悪いから、何かどこかが違っているから、いじめている側はそういうふうに心理的に言ってくるので、それを真に受けていて、助けてと言えない。私はこの助けてと言えないところにすごく課題があると思っています。ここで助けてと言えたらかなりのケースが防げるはずなんですけど、そういったこともあって、子どもたちはそこで知られたくないという心理に動くわけです。

それでここの、例えばこの八王子市いじめ防止基本方針のところ、早期発見というところもあると思うんですけど、ここの後半のところ、学校側の責務としては、日ごろから児童生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようにすると書いてあるんですけれども、これは非常に難しい。つまり、子どもたちは隠したい、知られたくないとっていて、虐待と同じだと思うんですけど、そこで40人も子どもたちを見ている先生が、特に小学校なんかは自分が担任しているその子たちのほんのちょっとした、目が合わないとか、今日はどうして笑わないんだろうとか、いつも仲間外れにされているんじゃないだろうかというすごいセンサーがある方は何とかできると思うんですけど、なかなか厳しい状況なんだというのが現実なんだと思います。

このような状況の中で何をしていたかなきゃいけないかなというところで、私なりにずっと考えているテーマではありますが、三つに整理してみたんですが、一つは、子どもだけの問題として解決はできないだろうと、これは前々から言っているんですが、私はやはり親がとても影響力を持っていると思います。子どもの心理として、親同士の仲がいいと、そんなにからかったりいじめはエスカレートしにくい。ある意味、ちょっと仲間外れにしようかなと思っても、お母さん同士や家族同士のつき合いがちゃんとあれば、そこでストップがかかると思うんですけれども、そのところも非常に結びつきが弱くなっているという気がします。ですから私は、今日は子ども家庭部の部長さんもいらっしゃるので、本当に赤ちゃんが小さい頃から、親同士の関係性というのを育てていくというのも、間接的支援かもしれないんですけど非常に重要なことかなと、親同士の信頼関係というのかなり意図的にやっていくということが間接的に、長期的ですけれども、子どものいじめの防止にもつながっていくかなんてことを感じています。

ということで、今、家庭教育支援と言われてはいますが、いろいろなプログラムも始まりましたが、ぜひここにいじめということについて、小さいうちから一緒に考えていこうとか、こういうことをやっていこうというようなことが入ってこないとなかなか厳しいのではないかと思います。これが1点目です。

2点目は、今言ったようなことで、先生たちは、私、すごく一生懸命やっけていらっしゃると思うんですけど、先生方もそれぞれの能力がおありで、人の気持ちを讀んだり、ちょっと

した視線の動きで察知する能力が高い方と、先生だから全員その能力が高いわけではなくて、やはり一担任に任せ放しではとても厳しいということもあるので、私はどちらかという、どうやったら先生がいじめに気づくいろいろな目を入れられるかな、先生を助けられるかなという視点でアイデアを出していかないと、なかなかいじめを予防していくというのも難しいかなと思っています。

3点目は、やっぱり地域の力をいかに使うかということかと思いますが、あのアンケートを見ても、子どもたちがなかなか地域の誰か、逆に相談しやすい場合もあるわけですね、学校の先生でもなく親でもない人に。さっき、子ども家庭部の、児童館とか、いろいろなところだったら相談できるという子がいるように、やっぱり地域でそういう話を、この人なら信頼できる、安全だという方たちがいてくださって、そういうことが受けとめられるような場と人というのも育成していかないと難しいかななんて思っています。私が考えたのはこんなところです。

またちょっと、これで最後にしますけど、どこかの心理学的な実験で読んだんですけど、とにかく狭い空間に、それはねずみの実験とかでも一緒ですけど、ぎゅっと詰めておくと必ず弱いものを攻撃し始める、これは動物の本能かもしれないんですけど、逆に自然の中で楽しい体験をいっぱいして、たくさん遊んで、身体を動かして、一緒に汗をかいたり走り回ったりすると、こういうことというのは、いろいろなところでストレスの発散にもつながるかなと思えますが、今の子どもたちは自然の中で自由に遊んで、いろいろな世代の人に出会っていくという経験も非常に少なくなっていて、機械と対話をしているわけですけども、コミュニケーションも全然上手じゃない。この中でやっぱりいろいろな世代の人たちが、ここに書いてありますけど自分のこととして、チーム学校として、子どもたちのいじめも一つでも経験していこうということで、自分ができる一つのことということで、積極的に関わっていく姿勢を見せないと、なかなかこの数字というのは減っていかないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○野村管理官 それでは輿水委員、お願いいたします。

○輿水委員 お二人の方がいろいろおっしゃってくださって、全くそのとおりでなと思ってお聞きしていました。本当に見えにくいというのがこの問題の一番難しいところかなと思います。専門家である教師であったり、子ども家庭部関係の方々が見ているわけですから、見えればすぐ手は打てると思うのですが、非常に深いところにこれが温存されているというか、深いところで進行しているというのがこの問題の難しさかなと思います。

深く沈静化しているものですから、そこから出てくる子どもたちの叫びが耳に届きにくい。ちょっとしたものにどれぐらい早く気づけるかというのが未然防止の鍵だろうと思います。

と考えると、一番分かりやすいというか、センサーがそれほど敏感でなくても、客観的にどこで分かるかというのは、学校に来られなくなっているという状況、これが大きいかなと思います。先ほど子ども家庭部長から、不登校と絡めてというお話がありましたけれども、いじめ問題の表層化の一つは、学校に来られなくなる状況、来にくくなる状況ではないかと思っています。ですから行政も、三日以上続けて連絡なくとか、または原因がはっきり分からないまま欠席が

続いた場合には連絡をしようといっています。ただ、授業を持ち、ほかの何十人の子どもを相手にしている教師にとっては、大変だと思うのです。中にはずっと朝から電話をかけ続けるみたいな担任がいたり、迎えに行く担任がいたりといった状況すら耳にします。三日以上欠席が続くような場合、どんな形でどこがコンタクトをとるのか、もちろん担任が一番いいのは当たり前のことですけれども、そこら辺の支援体制というのは何とかできないのかなと思うところでは。

小学校の時、中学校の時その傾向があった、または不登校であった子どもが高校生になり、または社会人になり、いろいろなところで人生につまずいていたり、また自分が望まない方向での人生を歩んでいたりするというのはよく聞くことです。そうすると、やはり八王子における不登校対策ということをもう少し本気で考えていく必要が、もちろん今もすごく本気で考えていて、なのですけれども、ここをもうちょっと切り込んでいくことが、一つはいじめの芽を見つけるという意味でも効果があるのかなというのが私の考えです。

また、深く見えなくなっているもう一つの大きな要素は、指導担当部長が説明されたいじめの対応の最後のほうですね、パソコンや携帯電話、いわゆるLINEを使ってのいじめだと思えます。これをどうするか。これは本当に見えない、もっと言えば、私たちの世代が経験していないツールを使ってのやりとりなんですね。しかもそれが、コミュニケーション能力が育ち切っていない子どもたち、もっと言えば非常に稚拙なやりとりの中で行われている。言葉と言葉の空疎なやりとりがいろいろなものに発展してしまっている。これからもっともっとひどくなっていくのではないかと非常に危惧しています。

この数字からしても、ある意味新参の要因がこれだけのデータ上の数を出しているということは、これから後、LINE等々を媒介にした子ども同士のやりとりに対してどんな手を打つかが問われているのではないのでしょうか。さらに言えば子どもだけではなくて、お母さんたち、お父さんたちの世代も含めて、誰も教えてもらえなかったことがいきなり突きつけられている問題ではないかと思えます。ぜひ八王子市全体でスマホやLINEの扱いについて、子どもだけではなくて、市民に対して何かアピールができればよいのではないかなと思っているところです。

もう一つ、いじめの早期発見には、「地域の目」の活用が効果的ではないかと思えます。教師や親の前では見せない生の人間関係はコンビニなど、地域のちょっとしたところで顕在化しやすいのではないのでしょうか。「気になったら一報」していただけるようなシステムの開発・設計も望まれるところです。子どもが気軽に助けて、ヘルプと言えるようなところがあるといいなと思えます。以上です。

○野村管理官 興水委員から、不登校の問題のお話がありましたけれども、本市には登校支援のシステムがあるかと思うのですが、指導担当部長、簡単に説明をお願いします。

○山下指導担当部長 登校支援に関しては、本市の場合は特別支援とあわせて教育支援課ということで専門の課を立ち上げて対応しています。

本市においては、過去というか、何年も前からお話があったようなシステムですね。他に先

駆けて個票システムということで三日以上休んだ者がピックアップされるという形で、その報告を学校から登校支援センターに上げるような形になっております、支援という部分では人材が潤沢にあるというわけではないですが、今言った、例えば担任が気がつく目ということで、チェックすることによって、この子三日休んでいるぞというところの気づきなんかではかなりの効果が上がっているというふうに感じます。

○野村管理官 ありがとうございます。では、続けて村松委員、よろしいでしょうか。

○村松委員 はい、よろしく願いいたします。先ほど輿水委員もお話をされていましたが、いじめの予防の観点から、やはり私もスマホ、またはゲーム等、いろいろございますが、これがやっぱり重要じゃないかなと思います。

先日、中学校のPTA連合会で、スマホのアンケートをとりました。そうしますと、これは本当におもしろい結果が出まして、ある地域とある地域を境に、全く持たせていない、そして全て持たせているという地域が真っ二つになるのです。これは塾に通っているとか、あとはそういう何かの意味を持たせているんじゃないかと、もう親が買い与えるというので、本当に分かれています。

この平成26年度、警視庁の育成課のスマホの調べによりますと、中学生がスマートフォンを持っている割合というのは49%なんですね、東京都で。PTAの活動や青少対、いろいろな地域の活動の話聞いてみますと、LINEとかツイッターで根も葉もないうわさを立てていじめにつながったり、または既読スルー、我々も余りよく分からないのですが、送ったのだけ全く何もアクションを起こしてこない。だからあいつは無視しようとか、本当に実際にそれでけんかになったりすることがあるそうです。諸事情で塾に通わせたり、御両親が共働きで遅く帰ってくるのが心配だから携帯を持たせているという御家庭があるのですが、そういう御家庭は結構ルールづくりをしているんです、お子さんに対して。ただ、子どもにそのアンケートをしますと、半数以上がルールを守っていないんです。親は守ってもらっていると思っているんですが。ですから、また、あとは子ども同士こういうLINEだとかスマホのルールはあるんですかという、ほとんどないんです。

ですから、これは本当に重要なことなんですが、例えば青少対、または民生委員、主任児童委員、またはPTA、中P連、小P連、いろいろな形で親、子どもにアプローチはしているんですが、なかなか浸透してくれないんです。これはルールを作って何時から何時までやりましょうと、ここまでやっていいですよ。でもここからは子どもに持たせないでくださいねとか、いろいろ活動をやっているのですが、また地域や学校でも温度差がたくさんありますので、ぜひ先ほど和田委員もおっしゃっていましたが、やはりこれは公で何かくりを作っていただいて、啓発、そういうものを作っていくと、やはりそういうふうにならざるに持たせている、暇だから持たせていると、そういう御家庭にも響くと私は思っております。ですからぜひその辺もうちょっと一度一生懸命考えていきたいなとは思っています。

二つ目なんですが、資料3の八王子市いじめ防止基本方針、これの第3があるんですが、ほかの資料を見てもそうなんですけれども、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの問題を克

服するために継続的な取り組みを推進することが重要であると書かれているんですが、これはもちろんそうだと思うんです。ですけれども、例えば今日午前中に表彰されていた自治会町内会の方たち、ああいった方たちに、ではよろしくお願ひしますねと、こういうことをやりますのでという、そのアプローチの仕方ですね。私たちPTA活動を通していろいろと町内会の活動もやらせてもらっていますけれども、学校でいじめがあったという問題はなかなか分かりづらいのです。個人情報ですとか、調査中だとか、または児童の被害者の御両親の意向で話さないでくれということもありますので、なかなか学校のほうも地域とかPTAで連携しづらいということがございますので、例えば青少対とか、あとは私も学校評議員会で委員になっていきますので、そういう時にはいじめがありました、または現在進行中ですと。まだ解決していませんとか、解決しましたとか、いろんなそういう報告を聞くんですが、なかなか連携の仕方、どこまで情報をおろしていいとか、またはどういうふうに家庭にこういう問題がございませよと、みんなで考えて行きましようということを書いていけばいいのかというのは、なかなかこれは難しい問題なので、その辺も目に見えない状況をどんどん考えていって、学校と地域のあり方というのをもう一回考えていかなければならないのではないかなと私は思います。ぜひこのアプローチの仕方ですね、青少対、または民生委員、保護司さん、PTA、いろいろなそういうアプローチの仕方があると思いますが、それはどういうふうにお考えになっているのかというのがちょっと気になる場所なのでお聞かせ願ひたいなと思っています。

以上でございます。

○野村管理官　それでは教育長、お願ひします。

○坂倉教育長　和田委員からは、情報通信機器を使ったいじめについてのお話がありました。興水委員からもございました。星山委員からは、いわゆる親への支援とか地域力という言葉がキーワードだと思っています。興水委員からは、不登校対応への学校の尽力とか負担、もちろん市としてスキームはあるんですけれども、その辺のところが出てきました。村松委員からは、中P、中学校PTA連合会のアンケートの結果等の内容から、今の時点での課題等がお話されました。

私なりにまとめますと、いわゆるいじめ問題は学校だけの問題ではなくて、学校、家庭、地域の連携が必要ですし、またその具体的な形に対して行政がどう関与できるのかなというあたりだなと思っています。

そういう中で2点ほどお話ししたいと思います。一つはスキームをより強固にする方策ですが、資料5にありますように、八王子市としましては、法令を受けまして、一定の体制、学校、それから教育委員会、調査部会、調査機関といった体制を作りました。これをより強固にしていくと言いますか、市民に対してもアピールしていくためには、当然条例化というものが出てくるんでしょうけれども、やっぱりその時一番思うのは、この今のスキームをそのまま持つていくのだとすれば今の要綱でも良いと思うのです、やっぱり八王子ならではのもうちょっと内容が欲しいという意味で、何とか肉づけを考えていきたいので、その辺は教育委員会でも議論させてもらいますし、また市長のほうにもそれを含めて御報告と御提案をしていきたいと思ひ

ますので、そこはまたもう少しお時間いただいて、今はこの資料5の形でやらせていただきたいというのが一つ。

もう一点は、やはり皆様から出ていたいわゆる情報通信機器を使ったいじめの関係なんですけれども、実は私、小中のPTA联合会の方々と懇談会を持たせてもらっています。そのうちの中学校のPTA联合会の方から2年連続で重点要望として、いわゆる行政のほうでスマホに対する、PTAの言い方だと規制という言葉が出てきていて、私は規制という言葉は使いたくないのですけれども、何とかできないかという声が2年連続で出ました。去年の段階では、私は、ちょっと言い方は冷たいですけど、けんもほろろに近く、突っぱねました。というのは、やっぱり家庭の問題じゃないかというふうに思っていましたから。

というのは、私は八王子市の教育委員会が作っている八王子市の家庭教育8か条、あれも疑問ではないんですけど、初めてこの職に就いた時に、何でこんな当たり前のことを言っていかなければいけないんだろうという意識があったもので。早寝、早起き、朝ご飯とか。それでちょっと不思議に思ったのですが、逆に言えばそれがどれだけできていないかということが大きいのかなという意識はすごく強く持ったものです。それで今年になってまた同じように言われて、先ほど村松委員からもありましたけれども、現実的に我々といいますか、守らせようと思っている親がいて、一定のルールを作っても、そういうルールを作らないところから、9時以降に来てしまったら返さなければ既読無視であると、そんな形であると聞いた中で、少し考えさせてくれという形で受けました。

そういう中で考えた時に、またいろいろ調べてみたんですけども、根本的には私はやはり社会教育から生涯学習という時代になってきて、全体的には各家庭がしっかりしなきゃいけないと思っていますし、お子さんの自主性を尊重したいんですけども、やはり一方で、先ほど言った情報通信機器というのは、親が買い与えているものですから、ある程度何らかの必要がある。

またもう一つおもしろいのは、今年、総合経営部の行った市政世論調査の中で、家庭教育を入れてもらったのですけれども、非常にありがたいことなんですけども、やっぱり家庭教育が低下しているというふうに見ている方が55.2%と5割を超えています。もうちょっと詳しく見るとおもしろくて、おもしろいと言ったら語弊があるんですけども、現に子育てをしている方々たちは、一生懸命子育ての勉強をしてみたりしているんですけども、時間が足りない。どこが足りないかというと、教育力が弱くなっているよと言っているのはもう少し上の世代という意味で、現にお子様を育てている方は本当に、大変だなと思っているのですけれども、そういう中でやはり低下している理由で、テレビ、インターネット、ゲーム、雑誌などが子どもに与える影響が大きいというのが2番に来ています。

その辺を考えますと、やはり規制ではないけれども何らかの形で投げかけはしていく必要があるかなと思いついた時に、ちょっと調べましたら、愛知県の刈谷市では、PTAと小学校が連携して三つの提案をしています。必要のないスマホや携帯電話を持たせない、それから契約時には親子で使用に関する約束を決め、有害サイト閲覧を制限するフィルタリングサービスを

受ける、午後9時以降は親が預かるという3点を、学校とPTAが決めてというか、投げかけているんですね。時間とか何か、これが良いかどうか分かりませんが、やっぱりある程度こういう形を投げかけるというか、市としてやっていくというのも大事ななと思いました。

その時に、子どもだけではなくて、親御さんの中でも、SNS等をやる時に、非常に短い文章で送るものですから、結構意思が伝わらない。例えば、「先生の連絡は買っています」と。分かっていますじゃなくて、「買っています」と、買うという字になっちゃってしまって、話が通じないことがありました。それを考えると、早寝、早起き、朝ご飯のように短くて良いと思うんですけども、八王子では子どもたち、それから親御さんも含めて、こんなふうに考えていますよという、八王子版の標語のようなものが要るのかなと思っています。もちろん教育委員会でやっても良いんですけども、できれば市全体で考えていければと思います。子どもの頃からそういう事情であったり、もっと極端に言いますと、子育ての最中でいわゆるスマホを子守がわりに与えているような家庭もあるとしますと、規制にはしたくないけれど、八王子ではこんなルールの中で皆様に使ってほしいと思っていますよというあたりが必要なのかなと、お話を聞いて思ったところです。

○興水委員　今の関連で、これからの時代は、スマホであったり、パソコンであったり、ああいいうICT機器を使いこなせないとやっていけないと思います。だから、学校でも授業の中に、どんどん入れていくべきだと思いますし、活用の仕方によってはあれほど便利なものはないとも思います。だからこそ使い方を、今の時期に。教える立場にある親御さんも知らないのです、習ってきていない、学んできていないわけですから。だから、今の時期にと思うんです。教育長もおっしゃいましたけれども、使わせないとか、規制するという方向ではなく、本当にこれを人間として便利に有効に使うためにはという視点での何かしらアピールができれば良いなど私は思っています。

○野村管理官　教育委員の皆様からいろいろ御提案があったと思いますけれども、市長、何か御意見ありますか。

○石森市長　いじめ問題ですけれども、いろいろな要因があって、さまざまな角度からの対策が必要だと、皆様方の発言を聞いて改めて感じたところです。特にスマホなんですけれども、興水委員が言われるように、我々にとっては非常に立ち入りづらいといえますか、深く内容を知らないだけに、非常に対応しづらい面があります。ただ、報道等にもありますように、スマホを使い過ぎると学力が落ちるということもありますし、当然使い方によってはいじめやいろいろなトラブルの原因になる、これはまさしく最近のスマホでの大きな課題だろうと思っています。

今、教育長から、愛知県刈谷市の事例等がございました。こういったものに対しての規制をするというのは行政として非常に難しい面がありますけれども、ただ学校サイド、家庭サイド、保護者の取り組みだけではなかなかうまくいかないのかなというのは、私自身も思っておりますので、やはり行政として何かしらの規制までいかなくとも、しっかりとした対応というのは必要だと、そういうふうに思っています。また、いろいろ御意見等もいただきながら、改め

て、いじめ防止対策、組織体制、条例は作らなくてはなりませんけれども、そういったスマホに関しましては具体的に煮詰めて何かしらの対応を行政としてもしていきたいなど、そういうふうには思っています。

○野村管理官 ありがとうございます。学校教育部長、何かありますか。

○廣瀬学校教育部長 今までさまざまな御意見をいただきまして、地域、家庭、そして学校、先生という中で、幅広い方々と意見交換をしなきゃいけないというのがありますし、スマホの問題についても本当に課題として大きく取り上げられているということで、いじめ防止対策推進協議会でも、やっぱりその辺のところで専門家の方と真摯に議論をさせていただいていますし、今出されましたさまざまな意見、これにつきましても、学校教育の事務局として受けとめさせていただいて、しっかりといじめの防止対策の充実に今後取り組んでいきたいと思っております。

また、先ほど教育長から話がありましたけれども、このいじめ防止対策に関わる組織体制についても、より実効性が高まるような取り組みをして整理を進めていきたいと思っております。

○野村管理官 ありがとうございます。市長から条例化という言葉も出ましたけれども、実効性のある仕組みということを考えていくということでございます。

今までのところで追加で何か御意見をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○野村管理官 各委員から、家庭、学校、それぞれが情報共有をしながら、大人が子どもを見守っていくということが大事だということが出ました。また、市の組織も含めて行政側も子ども家庭部、学校、教育委員会、それぞれが連携をして、とにかく早目に対策を講じていく、ということで、切れ目のない見守りというのでしょうか、大人がしっかりと切れ目のない見守りをしていって、子どもたちがいじめのない世界で安心して暮らせるようにという、そういうことが私たち大人たちに課せられているところなのかなと思います。

それでは、御意見もないようですので、次の議題に移らせていただきます。

---

○野村管理官 冒頭、市長から議会中であるという御挨拶もございましたけれども、市議会の第3回の定例会について、市長から少し御報告をいただければと思います。お願いします。

○石森市長 今日傍聴に大変多くの議員の皆様にお越しいただいておりますが、9月最初から第3回定例会がスタートいたしました。特に一般質問の中では、待機児童解消とか医療費助成の話題、あるいはいじめ問題等、子ども子育て、教育面でいろいろな質問が例年よりも多かったような、そんな気がいたしました。特に補正予算の中で、御承知のように、小中学校の特別教室へのエアコンの設置につきましても、議会の承認をいただいたところでもございます。これは東京都が特別教室の補助金を決めたことによって、本市では3年をかけて全特別教室に設置をして、子どもたちが集中して学習できるような取り組みを進めたところでございます。

前回の会議でも議論が上がったんですけども、放課後の子どもの居場所につきましては、

もっと行政のほうで責任を持つべきというような、そんな御発言がございました。学校の事情もいろいろありますけれども、子どもが安全で過ごすという点では、学校教育で使用しない時間というのは学校を活用することを前提としてルールづくりやマニュアル、担い手づくりなどの課題にしっかりと取り組んでいかなければならない、そういうふう感じております。

さらに学校施設につきましては、地域コミュニティーの拠点という位置づけになるわけでもございますので、教育活動で使用していない時間帯については、地域住民でも広く活用できるような関係、これは学校に強く要望していきたいと思っております。

子どもの学習環境の向上とあわせて、地域コミュニティーの活性化のために、良好な環境を市民が活用できること、これが非常に重要だと思っております。この点について、また生涯学習スポーツ部長等から、現在の取り組みについて、放課後子ども教室について、発言をいただければと思います。

○小柳生涯学習スポーツ部長 資料の6番を御覧いただきたいと思っております。これは放課後子ども教室の実施状況、両面刷りになっておりますけれども、各学校の取り組みです。

まず初めに、前回、6月の総合教育会議の時点では、小学校全70校中56校で開催しているという報告をさせていただきました。今日現在、10月1日現在では、3校増えまして、全部で59校となっております。実施率は84.3%になります。具体的な学校名ですと、表18番です、横山第二小学校、そして28番、これは今日オープンをしました上壱分方小学校、そして裏面の69番、鑓水小学校、この3校を拡大いたしました。目標値は70校中、高尾山学園や児童館が近くにあるという学校を含めて5校を除いた65校での実施を目指しております。

また、現在、第九小学校で実施しているのですが、これは学童保育所の指定管理者が放課後子ども教室を運営するという、九小方式と言っているのですが、この方式につきましては、利用している保護者にアンケートをとりまして、そのアンケートの結果やこれまでの運営実績から、例えば学童保育所の待機児がいて週5日やっているという意味では、ある程度有効であるという認識をしております。

そのようなことから、今年度は放課後子ども教室の担い手であります地域や保護者による継続的な運営が困難な学校、これは2校ほどありました。番号でいいますと、31番の横川小学校、そして裏面、65番、松木小学校です。そして今日オープンしました上壱分方小学校、この3校において九小方式を拡大しまして、学童保育所の指定管理者が放課後子ども教室を週5日実施するという事で3校増えたということになります。これによりまして、実施している全部で59校のうち、週5日、毎日実施している学校数は、3校増えましたので13校ございます。一方、週1日、ほとんど水曜日が多いのですけれども、週1日の学校は25校となっている現状でございます。

今後も地域力を生かした、地域と一体となった運営、これをまずもって基本としたいところですが、ただ学校によりましては待機児童が増えて、放課後子ども教室を週5日やってほしいというような要望があるけれども、担い手がいないという困難な状況もありますので、地域の

実情にあわせて、さまざまな運営主体を視野に学童保育と放課後子ども教室が連携した、一体的な放課後の居場所対策を拡充させていきたいと考えております。

また、あわせて学校に対しましては、市長のお話にもございましたように、学校教育に支障のない範囲で、放課後の時間に利用できる場所、特に特別教室にエアコンが入ることですので、そういった場所の活用も含めまして、学校教育部と連携をしながら、引き続き一時的な利用ということを進めていきたいと思っております。

最後にもう一点、先ほど市長からもお話がありました、学校が地域のコミュニティーの拠点だということもありましたので、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たして子どもたちを育てることで地域のコミュニティーが生まれると、そういう好循環というのでしょうか、まさに地域と学校の win-win の関係が築かれていくのではないかと考えております。そこでまずは市の職員を対象に、地域運営学校とまちづくりの関係をテーマにした研修を私どもで今考えておりますので、そういったところから始めたいと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。今、学童保育所の待機児童の問題も解消する場所だというお話がございましたけれども、子ども家庭部長、何かございますでしょうか。

○小澤子ども家庭部長 決して放課後子ども教室が待機児童を解消する場所だと理解しているわけではありません。ただ、学童保育所の事業を私ども展開しておりまして、学童保育所は待機児童が出ているわけですが、出席率を考えますと、70%弱なんです。それはどんなことなのかというと、例えば子どもがその日に塾に行くだとか、あるいはお母さんがその日は早く帰ってくる、お父さんが早く帰ってくるから学童保育所に行かなくても良いだとかという子どもたちもいっぱいいます。それから、5時上がり子どもたちというのがあります。

また、先日もお話をさせていただきましたけれども、学校が居場所となって開いていけば、学童保育所に今行っている人、あるいはこれから行きたいと思っている人が、学校が開いていけば学童保育所は行かなくても良いと思っていられる方が35%いるわけです。もちろん小さい子ども、自立がされていない子どもが一人で放課後子ども教室にぼつんというものはなかなか厳しいことだと思いますけれども、例えば週3日だけ学童保育所が欲しい、あとの日にちは要らないというお母さんたちにとってみれば、ずっと学校がその分、学校がよいですか、放課後子ども教室があれば、それだったら大丈夫だと思う方もいらっしゃると思うので、代わりというふうには思っておりませんが、より適切な人たちに学童保育所が提供できると思っています。

今、学童保育所の待機児童がいる中で、放課後子ども教室が週1日ということだと、なかなかお勧めもできないような状況です。放課後子ども教室が充実してくると、学童保育のお申し込みの時に、その御家庭の事情をお伺いして、だったら子ども教室でも大丈夫じゃないですかというようなお誘いもできるんじゃないかなと思っていますので、広がっていただけたらありがたいなと思いますし、学童保育が必要か必要じゃないかということではなく、子どもたちがやっぱり放課後に安心していられる場所があるということ、また地域の人がいろいろと関わ

れるということは、子どもの発育にとってもとても重要なことだと思いますので、ぜひ展開をしていただけたらと思います。あとは子どもの安全のためにより近い場所であっていただけたらありがたいなと思っています。

以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。先ほど生涯学習スポーツ部長からお話がありまして、市長がおっしゃったような、学校が地域の拠点になると、まちづくりの要にもなっていく、まさに総合教育大綱の中での地域とつながる学校づくり、教育委員会の職員は何となく地域運営学校とかで理解しているところだと思うのですが、市全体の市長部局の職員も理解していて、まちづくりの支えになるようなことなのかと思っていますので、検証をお願いします。

いろいろ御意見が出ましたけれども、教育委員の皆様で御意見はございますでしょうか。

○星山委員　今のところで、前回ちょっと申し上げたんですけれども、学校が地域のコミュニティーの拠点になってというところはとてもすばらしいと思うのですが、ちょっと私が経験したことなんです、同じ場にただいることが重要なんじゃなくて、そのいろいろな世代の人たちが交流して、一緒に何かお互いにコミュニケーションしていくということがすごく重要だと思うんです。

それで、先ほどのいじめの話もなんですけど、今、放課後支援の話がたまたま出ましたが、ひょっとしたら給食の準備をしている時とか、それから休み時間とかも、そういう地域の方たちがもっと学校の中の人間関係、子ども同士の間関係の閉塞した中に自然に入っていきというようなことが少しずつできるようになるような、そういう学校というのが、昔の学校といたら変ですけど、そういう方向性というのがすごく大事かなと思います。ここに放課後があって、ここに学童保育所があって、それでここは空いているから地域の部屋にするということではないと思うんですけれども、その人と人との交流というのは、というところをすごく大事にしていけないといけないなと思ったので、ちょっと気になっていたんで申し上げました。

例えば給食を食べる時とか、意外にあるんです、子どもたち同士のいろいろな人間関係が。そのような時も、ひょっとしたら地域の方が、例えば高齢者の方が保育所に行って一緒に給食を食べてみるような感じで、例えば地域のシルバー人材の方や御高齢の方々が、中学生や小学生とご飯を食べてみるというような、何かちょっと人と人がふれ合うような地道な交流というのも思い描くようなデザインの中ではとても生きてくるのではないかなと思いました。

以上です。

○野村管理官　ほかに教育委員さんから御発言ございますか。

○和田委員　私は基本的に、学校地域の実態に合わせた運用方法であるとか場所の確保というのは、それで良いんだろうと思います。学童保育所が充実して、何日も確保できるようところはそれを中心にしていくし、その補完的なところとして放課後子ども教室が必要であればそれを補完していくわけで、日数にしても場所にしても運用の方法にしても、それはもうその地域によるものなので、一律にこうしなさいということが必ずしもその地域に良いやり方になるかどうかというのは分からないわけですので、それはお任せして良いんじゃないかと思っている

んですが、1点だけ、学校教育の立場からいうと、今、学習指導要領が改訂されようとしています。それでアクティブラーニングとか、いろいろな教育活動が多様化していく中で、今までのようにただ教室の中で活動するというよりも、特別教室の活用がこれから増えてくるので、余り学校を当てにして、学校のこの場所はいつも使えるんだ、放課後のこの時間はこういうふうに見えるんだという前提条件でいると、どこかでまたもう一回外に出さざるを得なくなるような状況が、これから学習指導要領の改訂や学力の向上を目指した時の取り扱いになってくると、なかなか見えなくなってくる状況もあるんだということは、ちょっと気にとめておいていただかないと、いつも学校を当てにしていると、学校の教育活動を今度は圧迫するようなことにもなってくるので、それは御注意いただいたほうが良いんじゃないかなと思っています。

○野村管理官　あとはよろしいですか。村松委員。

○村松委員　こちらの第九小学校の放課後子ども教室、または学童保育所のNPOと一緒にやっているのは、私も存じ上げていますが、今、このほかの学校で週1回または2回とかやっても、地域またはPTAのOBの方たちというのが運営しているんですけども、なかなか難しいのですね。特に小学校ですと、お兄ちゃん、お姉ちゃんはいるんですけども、次の妹さん、弟さんが生まれたばかりで、その子たちをおぶって、受け付けでずっと1時間、2時間待っているとか、そういう状況の学校もあるんです。ただ、週1回だけでもこれを開いていただくと、やっぱり親は安心して学校に遊びに行かせられるんです。

以前、私の子どもの友達と遊びに行った時に、道路沿いで少し変な人につけ狙われて、パトカーが来たという事件があったんですが、やっぱりどこにも遊びに行かせられないという状況が続いていますので、やはり親としては、たとえ1回だけでも良いから、とにかく安心していくと。特に小学校1年生、2年生、3年生のお子さんをお持ちの保護者の方たちはそれを随分願っているんですね。

ただ、4、5、6の学年になりますと、「学童行ってきます」とか言って友達とまた別のところに行ったりとか、そういうこともあるんです。なんだ、学校に行っていないじゃないかということもたびたび見受けられます。ですけども、やはりこういう行政が安心して学校を開放していただいてやっていくというのが、やっぱり保護者は大変ありがたいということもおっしゃっています。ただ、なかなか放課後子ども教室と、学童保育所、これを長年一緒にやっていくというのは、多分私なんかはすごく道のりが難しいのではないかなと思うのですが、例えば、もう学校の中にそういう学童保育所があるところは良いのですけれども、学童保育所は別のところにあるとか、またはNPOでも、それを良しとしない方もいらっしゃるというのを聞いたことがあるんです。ですから、そういうところを教育委員会、または市で懇切丁寧に御説明さしあげて、これが本当に一緒にやっていければ、例えばシルバー人材さんとかも登用しながら運営していくならば、例えばPTAとか地域の方がなかなか参加できなくなった状況でも運営していけるのかななんていうふうに思います。

○小柳生涯学習スポーツ部長　只今の村松委員の関係でございますけれども、今回の65番、松木小学校につきましては、学童保育所が外にございます。九小方式というのは、指定管理者が

行う、今回は社会福祉協議会が学童保育所をやっているのですが、建物の外でも一緒にできるよという意味では、今回、ここでモデル地区的に考えておりますので、あくまでも学校内であれば当然一緒にできますけれども、学校外に学童保育所があっても一緒に運営できるんだよと。逆に学校で遊べるんだよといったところを試行的にやっておりますので、そういったことで成功例が出れば、それも一つのやり方かなと思っております。

○坂倉教育長 子ども家庭部長から、学童保育所の補完ではないんだけど、もう少し充実というか、毎日のように開いてくれば、かなりそういうもので充足されるものがあるよと、すごく感銘を受けました。私もそう思っていて、もっと言いますと、今、放課後子ども教室は、放課後の子どもの安全な居場所づくりという位置づけになっていますけれども、本当はもう少し進めて、前の議題ではありませんけれども、社会規範性を涵養するような場とか、それからもっと言えば授業があっても良いですし、社会体験もいっぱいやっているところもありますけれども、そういうふうになっていくべきだなと思っております。

そういう意味では、なかなか難しい話が今村松委員からも出たんですけど、もう少し振り返ってみますと、八王子市が1小学校区1学童というものを打ち出してやっていった。一部、例外もありますけど、その多くは空き教室なり余裕教室ないしは校地内の建物を使っている。これについてはちょっと感銘的な言葉があるんですけど、前の市長がおやめになる時に、ある議員の方が、とてもできないと思ったけどこれをやったことがすごいというなお話をされていました。

このように、やっていけばできるのかなと思いますと、それをやっていかなきゃいけない。そういう中で私の立場で言いますと、先ほど、市長も子ども家庭部長も、放課後子ども教室に関して、学校教育で使用しない時間はという言い方をされました。それから、市長は地域住民の活用については、やはりこれも使用していない時間と言いましたけれども、広く開けていくべきだという思いがあった。それを私が受けるとすると、使用しない時間というのではなくて、工夫して使用しない時間を作るという言い方が良いのか、放課後に空いている時間を作るか。現場の先生方に言わせると、先生経験の方々は、なかなかこれから指導要領も変わってきて大変だよという話がありますけれども、その時はその時として、まずは同じ学校というか同じところに通う子どもたちが来るんですから、いつも私が言っているように、3時までじゃなくて5時を過ぎても皆さんの子どもたちだよということで言った時には、例えば、図工室と家庭科室でも良いですけども、週3日ぐらいずつ空けていけば、その授業を、片方は午前で終わらせることができるかどうか、その辺も含めて、いろいろ現実は大変かもしれませんが、少し本当に地域に理解される施設になっていく、それが今、いずみの森でもやっていますけれども、本当に新しい、良い施設を作っていくためには、学校側も極力地域と、という形が必要だという話は、自分として聞かなきゃいけないのかなというのはつくづく思いましたので、やはり、なかなか難しいよという声があると思っておりますけれども、まずは空けていく工夫、そこも含めて少し働きかけたいなと思っております。

○野村管理官 前回、興水委員から、学校の受け皿の問題も大変なんだよというお話もありまし

たので、その辺のルール作りをしっかりと、という市長のお言葉もありましたので、それがだんだん実現していけば良いなというところでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。興水委員。

○興水委員 前回、私もお話をさせていただいた時に、学校側の立場というのも十分勘案してということは申し上げたのは覚えております。もう一つ申し上げたのは、子どもたちの精神性と言いますか、解き放たれるというのかな。そこがすごく大事だろうと思います。子ども同士が自分の力で関係性を構築していくとか自分で何かを発していくとか、ある意味多少の小競り合いといいますか、いろいろな摩擦を経験しながら乗り越えていくというか、見守りはあるけれども、大人の手から離れて、目はあるが手から離れてという、そういう時間、空間が大事だろうと思うのです。ですから、新しく入れられた指定管理者の方々がどういう視点で子どもたちに対応するのか、そういう検証も含めていくのが大事なかなと思います。けがが無ければ良いとか、けんかが無ければ良いとか、それだけではなくて、子どもの本来ある自然な生活空間をどう作っていくのか。そうしないと、先ほど星山委員がおっしゃいましたけれども、いつも管理されている時間の中で育った子どもは、「かみつき合い」といった状況を引き起こしてしまうのではないかと危惧するところではあります。

ぜひこの事業に関わっている皆で、どんなふうな子どもたちの居場所空間を作り、どう関わっていくのか学び合っていきたいものです。せっかく良いものと思いながら、肝心のところで子どもの大事な部分を摘んでいってはいけないなと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。いろいろ貴重な御意見が出ましたので、さらに充実していくということでお願いいたします。

---

○野村管理官 それでは、次の議題に入ってよろしいでしょうか。28年度以降の実施計画でございます、アクションプランについて、前回の会議で各教育委員の皆様から具体的な御意見をいただきました。総合経営部長から少し御報告をいただければと思います。お願いします。

○木内総合経営部長 もう時間も大分迫ってきてしまいましたので、ごく簡単になってしまうかと思うのですが、資料7を御覧いただいて、これまで毎回スケジュール的なものをこういう形でお示ししていますので、それはご覧になっていただければ分かるようになっていきます。アクションプランにつきましては、前回、いろいろ委員の皆様からも御意見をいただきましたけれども、現在の策定状況はおおむね終了して、今、最終的な庁内調整あるいは冊子の原稿づくり、そういった段階にきています。アクションプランというのはあくまでも八王子ビジョン2022の向こう3か年の実施計画ですけれども、今年度は並行して、八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略、国の総合戦略がありますので、その地方版ということになりますけれども、八王子独自のこれからの活性化あるいは少子高齢社会をどのように活性化していくかということでの戦略作りも並行して進めています。それから、今日、市長の冒頭の挨拶でもあり

ましたけれども、平成29年が市制100周年ということで、ちょうどこのアクションプランの計画期間中に100周年を迎えるということもありまして、平成28年度、29年度の2カ年間で市制100周年記念事業を展開する予定になっておりますので、その基本計画も並行して作っております。アクションプラン、それから総合戦略、そして100周年記念事業基本計画、この三つを全てあわせて11月1日に公表できるような形でということで、今、作業が進んでいるということを御報告しておきます。

アクションプランにつきましては、前回いろいろ御意見、特にこういうことに力を入れてほしいという御意見もいただきました。まだ公表の段階ではありませんので、今日は資料を用意できておりませんが、口頭で私からこんなものは盛り込んでいますよということをお伝えしたいと思います。例えば外国人指導助手ですか、そういったところはもっと力を入れる必要があるのではないかとか、あるいは学校図書館、もっとサポート体制といいますか、より充実をというようなこともありました。それから、先生の負担の軽減、今日いじめのところでもそれはかなり大きな要素として、先生方にいかに子どもに向き合う時間を確保していくかという意味での負担軽減ということもあるかと思いますが、そういう意味でも校務支援システムを導入していく、あるいは子育ての施策にもなるんですけども、子どもたちが赤ちゃんとふれ合う事業、そういった新しい事業、それからひとり親家庭へのさまざまな支援、学習支援であったり生活の支援であったり、そういう新たな事業を計上したり、あるいは従来の事業を少しテコ入れというか、充実したり、前回の御意見も踏まえて、そういうところは積極的に入れた形になっています。

アクションプラン自体が2022の49施策全てを網羅した実施計画ですので、ある意味総花的な計画ではあるんですが、その中でもその向こう3カ年の重点項目ということをして4本立てしている中の一つとして、次世代を育成するための子育て支援、それから学校教育を充実していく、これを重点項目のうちの1本として入れています。

そんな形で、また改めて決定後、教育委員会の定例会、あるいはそちらの委員会の中で事務局を通じて詳しい説明はさせていただくことになると思いますので、今日はそんな形で、前回の第2回総合教育会議の御意見も踏まえて、アクションプランを作ったということ、私から報告をさせていただきました。

あわせて、それがベースになって、来年度、28年度予算が、今、編成が始まったところですので、その辺は財務部長から補足していただきたいと思います。

○小峰財務部長　28年度の予算編成の前に、現状なんですけれども、26年度決算におきましては、経済状況も緩やかな回復を受けまして、税収入については最も率が高い94.6%の収入率ということで、税収としては増になりました。ただ、これにつきましては今後の経済情勢としては、大幅な増加は今後まだなかなか見込めないという、しばらくは横ばいの状況が続くような、そんな見込みを立てております。

そういった中で、アクションプランにつきましては、基本的に全ての事業を予算化していくと、そういった基本方針で編成を組んでおるところでございます。しかしながら、新規・充実

事業を優先的に実施する上では、民生費等の大幅な増加などもございますので、既存事業の見直しも含めまして、より内容を精査した中で財源を確保して、アクションプランをまとめていきたいと考えておりますので、まず財務部としましては、教育委員会に限らず、他の所管も含めまして、今後厳しい査定にもなるかと思いますが、どうぞ御協力をお願いいたします。

また、今回、9月補正で東京都の補助金の制度ができた関係で、小中学校のエアコンについても補正でできました。前回、財源につきましては、教育委員会の部分につきましても、国や都の補助金などの財源対策、そういった部分を、タイミングを捉えて使っていくというお話をさせていただきましたが、そうした部分につきましては、今後も取り入れて進めてきたいと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。市長または教育委員の皆様から何か申し上げるといふか、御意見、御質問も含めてですけれども、ございますでしょうか。

○輿水委員 今、総合経営部長からお話がありましたけれども、今度の学習指導要領では、まだ公式ではありませんけれども、中教審のホームページ等々では、小学校3年生からの英語授業の導入というのはほぼ間違いないと考えられます。しかも5、6年生では70時間、読み書きを含めてということが言われています。これは国際戦略上、仕方がないなというふうに思っております。お話があったように、ALT、いわゆるネイティブで英語が使える人たちによる学習支援というのは、本当にほかの区市に遅れをとってほしくないと思っております。子どもたちの実態や発達もありますけれども、楽しくまた使ってみたい英語になるような、そういう施策を具体的にやっていかないとと思うのが1点。

2点目、私は年間約100回以上国語科の授業を見ております。そういう中で、特に学力調査の結果が上がっていく学校というのは、読書を大事にしています。ただ読書の時間をとれば良いだけではなくて、しっかりと年間計画を立て取り組んでいる学校では、本当に学力が上がっています。ですから、そこら辺の検証を含めながら、環境整備にぜひ力を入れていただきたいと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

それでは、説明員の方から何かございますか。総合経営部長。

○木内総合経営部長 今日、委員の皆様には市政世論調査の冊子を机上に置かせていただきました。これはここでまとまりまして、公表しましたので、いち早くということで、今日あえて実物をお渡ししました。先ほど話題にも出ましたように、家庭教育のことでとか、あと今年度は文化芸術振興計画も策定している最中ということで、そういったことが調査項目に入っております。また詳しい家庭教育の調査のことは後日、今月の定例会で別途生涯学習スポーツ部から報告があると聞いていますので、中身の説明は今日は省略させていただきますが、これは毎年、年に1回やっておりますが、今年度から中核市になったということもありますけれども、例年標本数というのですか、3,000人に対して送っていたんですけれども、今年度から5,

000人にしています。

それと一点、誤解が生じるといけないので説明させていただきますと、市政への要望というのが173ページから載っていきまして、174ページのところに毎年の市民からの要望事項のランキングというのでしょうか、それが経年変化で出ていて、27年度、高齢者福祉というのが、例年高いんですけども、それで子育て施策が3位に入っているということなんです、一つは、去年まで上位に入っていた財政の健全化というのが抜けていると思われるかもしれないんですが、これは項目を分けました。健全財政というのは個別の政策的な要望とは性質が違うので、それは当然やらなければいけないことなので、その要望項目からは外した形にして、次の177ページを見ていただくと、こちらに新たに設定しました。行財政運営を適切に行われていると思うか、思わないかという、そういう形で問いかける形にして、要望項目からは外したので、そういう意味で財政の健全化というのがランキングに入っていないというのが一つ。

それから学校教育のことが去年は8位に入っていて、それが今年は13位ということで、ちょっとがっかりされるかなと思うんですけども、隣のページを見ていただいて、年齢層別ですね、回答していただいた年齢層別で見ると、やはり子育て世帯、あるいはお子さんのいる世帯は子ども・子育て支援が高くなったり、あるいは学校教育への要望が高くなっているというのは、これはもう歴然としております。

それで14ページを見ていただきますと、御回答いただいた方のライフステージ、全部でお答えいただいた方が2,723人いる中で、どういう方がお答えいただいているのかというのをライフステージ別で見た時に、御覧いただければ分かるように、既に子育てが終わっている、あるいは65歳以上、そういう方が圧倒的に回答者の比率として高いんです。子育てをしている最中の方というのは、回答者全体の中では非常に比率が低い、ある意味そういう方は忙しくて回答もなかなか出せないというのがもしかしたら現実で、回収率が低くなっているということもあるかもしれないのですが、一応、ちょっとそんなこともあって、要望事項の教育のところが高順位になっていないということがありますけれども、またこれにつきましてはお持ち帰りいただいて、中を詳しく見ていただいて、議論なり今後の参考にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○野村管理官 5,000人は地域だとかライフステージは公平に送っているんですね。

○木内総合経営部長 そうです。

○野村管理官 御質問はありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○野村管理官 それでは、次回になりますけれども、次回は年が明けて2月24日、水曜日を予定しております。また時間と議題については御連絡を差し上げます。

本日はこれで会議を終了したいと思います。大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

【午後3時05分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会 教育委員